



## 市内認可保育施設（4施設）の休園について（続報）

先に提供した市内認可保育施設（4施設）の休園情報について、休園対応の詳細をお知らせします。

●下記3施設については、陽性が判明した児童のクラスはクラス閉鎖をし、その他のクラスは原則休園とし特別保育を実施しております。

### 1 古ヶ崎第二保育所（公立保育所）

- 陽性者 3歳児 1名
- 休園期間 令和3年8月30日（月）～令和3年9月9日（木）

### 2 六実保育所（公立保育所）

- 陽性者 1歳児 1名
- 休園期間 令和3年8月31日（火）～令和3年9月9日（木）

### 3 五香子すずめ保育園（民間保育園）

- 陽性者 2歳児 1名
- 休園期間 令和3年8月30日（月）～令和3年9月8日（水）

●東松戸送迎保育ステーションは、休園期間中は利用できません。

### 4 東松戸送迎保育ステーション

- 陽性者 園児 1名（利用している幼稚園児）
- 休園期間 令和3年8月30日（月）～令和3年9月2日（木）

※今後の状況により休園期間が変更になる場合があります。

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市子ども部保育課 ☎047-366-7351

FAX047-366-5674 ✉ [mchoiku@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mchoiku@city.matsudo.chiba.jp)



●参考

【休園基準】

施設	陽性者	対応	
保育所	園児陽性発覚	当該クラス (1～7日目)	7日間クラス閉鎖(濃厚接触者特定の代替措置として症状発生平均5.6日+予備1日) 特別保育なし(休園期間中は当該クラス全員の健康観察を行う)
		当該クラス (8～14日目)	①追加陽性発覚→陽性者との最終接触から14日目までクラス閉鎖継続(特別保育なし) ②追加陽性なし→特別保育対応
		その他クラス (1～14日目)	原則休園(特別保育対応)
	保育士等職員陽性発覚	全クラス	5人以上の陽性者で原則休園(特別保育対応)
放課後児童クラブ	児童陽性発覚	全クラス	5人以上の陽性者で原則休所(特別保育対応)
	支援員等職員陽性発覚		

※ 休園期間中の保育料・給食費・利用料は返還または免除を行います。

※ 実施期間は保健所が濃厚接触者特定業務を再開するまでとします。

(放課後児童クラブについては小学校の夏休み期間中に限る。)

◎**特別保育**・・・医療従事者、保育・介護・障害者支援関係、インフラ関係(公共交通機関、電気・ガス・水道・通信事業など)、食品・生活必需品関係などに従事する方など、どうしても仕事が休めない方が対象となります。

【休園時のフォロー体制】

休園期間中は、保護者・児童の不安解消や健康管理などを目的として、陽性者及び当該クラスの児童などを対象にモニタリング(健康観察)を実施します。